

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件名	内容	納入場所	納入期限
R8-S-0392	自動車（ステーションワゴン）	仕様書のとおり	仕様書のとおり	令和9年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（総合評価落札方式、電子調達システム（政府電子調達（G E P S））対象案件）

3. 入札日時 令和8年7月14日(火) （10：45）

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室

5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免 除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項 一般契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

11. その他

- (1) 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
- (2) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- (3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- (4) この一般競争（総合評価落札方式）に参加を希望するものは、性能等証明書を令和8年7月2日（木）12：00までに提出しなければならない。
- (5) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和8年7月10日（金）

までに、下記担当者必着分を有効とする。

(6) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(7) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 (庁舎A棟10階) ※顔写真付の身分証明書を
持参すること。

受付時間 9:30～18:15 (12:00～13:00までの間を除く)

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス: naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名: 「件名: ○○○」 入札案内送信依頼

添付ファイル: 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 河野 電話 03-3268-3111 内線20823

仕 様 書			
品名	自動車（ステーションワゴン）	作成年月日	令和8年6月1日
		作成課	大臣官房会計課

1 総則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、防衛省内部部局において送迎用等に使用する市販品の自動車（ステーションワゴン）（以下、「車両」という。）について規定する。

1. 2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、JIS D 0101 及び JIS D 0102 による。

1. 3 種類

種類及び数量は、表 1 による。

表 1 種類及び数量

種類	数量
自動車（ステーションワゴン）	2 台

1. 4 引用文書等

1. 4. 1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、仕様書に規定する範囲内において、仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS D 0101 自動車の種類に関する用語

JIS D 0102 自動車用語-自動車の寸法、質量、荷重及び性能

b) 法令等

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8年2月3日変更閣議決定）

国の所有に属する自動車等の交換に関する法律（昭和29年法律第109号）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）

1. 4. 2 関連文書

a) 規格

JIS D 0301 自動車室内寸法の測定方法

JATMA 日本自動車タイヤ協会規定

b) 法令等

自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）

自動車重量税法（昭和46年法律第89号）

自動車の調達に関する入札に係る総合評価落札方式の実施について（通知）（経会第3915号。21. 3. 27）

2 製品に関する要求

2. 1 一般的要求事項

本車両は、道路運送車両法（以下、「車両法」という。）に適合し、国等による環境

物品等の調達に関する法律（以下、「グリーン購入法」という。）に基づく環境物品等の調達に関する基本方針に規定するガソリン乗用車の燃料基準値を満たすものとし、この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様または社内規格による。

2. 2 製品に関する要求

この仕様書で規定する車両は、車両法、グリーン購入法及び使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下、「自動車リサイクル法」という。）に適合する現行モデルの新車であるものとする。

2. 3 材料・部品

材料及び部品は、この仕様書で規定するものを除き、製造会社の標準規格及び日本産業規格又は同等品を使用するものとする。

2. 4 主要諸元

主要諸元は、次によるほか、製造会社標準規格とする。

2. 4. 1 形状、乗車定員及び塗装

形状、乗車定員及び塗装は、次による。

- a) 形 状 ステーションワゴン
- b) 乗車定員 7名
- c) 塗 装 製造者標準色の黒色

2. 4. 2 エンジン構造、走行駆動方式及び変速機構造等

エンジン構造、走行駆動方式及び変速機構造等は、次による。

- a) エンジン構造
 - 1) 種 類 直列4気筒
 - 2) 総排気量 2.4 L以上
 - 3) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
- b) 走行駆動方式及び変速機構造
 - 1) 駆動方式 前輪駆動方式
 - 2) 変 速 機 電気式無段変速機
- c) その他
ハイブリッド車であること。

2. 4. 3 寸法及び重量

寸法及び重量は、表2によるほか、製造者標準規格とする。

表2 寸法及び重量

項目	寸法
全 長 (mm)	4 9 9 5以下
全 幅 (mm)	1 8 5 0以下
全 高 (mm)	1 9 3 5以下
室 内 長 (mm)	3 0 0 5以上
室 内 幅 (mm)	1 6 6 0以上
室 内 高 (mm)	1 3 6 0以上
車両重量 (kg)	2 0 0 0以上

2. 4. 4 外観及び性能

外観及び性能は、次による。

a) 外観

- 1) きず、割れ、まくれ、さび、塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があつてはならない。
- 2) 各部の塗装及びメッキにむらがあつてはならない。

b) 性能

性能は、最大積載状態で、平坦な舗装路面上において、表3を有するものとする。

表3 性能

種類	規定
最高速度 (km/h)	100以上
最小回転半径 (m)	5.9以下

2. 5 主要装備

主要装備は、次によるほか、製造会社標準規格とする。

なお、製造会社標準装備（以下、「標準装備」という。）と重複する場合は、標準装備を取り付けるものとする。また、指示のない装備で、標準装備として設定されているものは、取り外さないものとする。

2. 5. 1 付属装置、携行工具、付属品及び予備品

付属装置、携行工具、付属品及び予備品は、表4によるほか、製造者標準とする。なお、製造者標準仕様（以下、「標準仕様」という。）と重複する場合は、標準仕様を取り付ければ足りるものとする。

表4 付属装置、携行工具、付属品及び予備品

品名	数量	注記
フルオートエアコン	1式	取付込
サイドバイザー（運転席・助手席及び後部座席両側）	1式	車種専用設計、取付込
ドアエッジプロテクター	1式	樹脂製、運転席ドア、助手席ドア
ボディコーティング	1式	ボディ全体のガラスコーティング
ガラス撥水	1式	ウィンドウ撥水（フロントガラス・リアガラス全面）
スモークフィルム	1式	道路運送車両法保安基準適合品、リアガラス3面、取付込
カーナビゲーションシステム	1式	純正品（一体型）（フルセグ対応、バックガイドモニター機能、14インチ以上の画面を有するもの）、取付込
ETC2.0ユニット	1式	ナビ連動ビルトインタイプ、取付セットアップ込
リヤテレビモニター	1式	後席テレビ操作可能モデル、取付キット等含む、取付セットアップ込
パノラミックビューモニター	1式	ナビ連動、取付セットアップ込

デジタルインナーミラー	1 式	取付セットアップ込
ブラインドスポットモニター	1 式	取付セットアップ込
スタッドレスタイヤ	1 組	ホイール付、純正ナット
フロアマットセット	1 式	車種専用設計、エントランスマット付
フォグランプ	1 式	純正品（フロント）
室内灯	1 式	L E D
S R Sエアバッグ（運転席、助手席、サイド及びカーテン）	1 式	純正品（車種専用設計）
衝突防止装置	1 式	純正品（アシスト機能）
タイヤパンク応急修理キット	1 式	－
ジャッキ&レンチ	1 組	－
ナンバープレートフレーム（フロント及びリヤ）	1 組	取付込
ドライブレコーダー	1 式	音声録画機能の入切切替え可能であり、Gセンサーを有するものとする。駐車中においても衝撃検知できる機能を有する。車両の前後にカメラを設置する。取付セットアップ込
スマートキー	3 個	－

2. 6 自動車番号標

自動車番号標は、車両法の登録手続きを行う。

3 品質保証

3. 1 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

3. 2 保証期間

保証期間は、商慣習によるものとする。

4 出荷条件

出荷条件は、商慣習によるものとする。

5 その他の指示

5. 1 提出書類

提出書類は、表 5 とする。

表 5 提出書類

書類名	部数	備考
自動車検査証	1 部	車検証入れを含む
保証書及び取扱説明書	各 1 部	車両本体、付属品、付属装置を含む
証明書	各 1 部	自動車重量税納税証明書、自動車損害賠償責任保険証明書

6 下取り交換車

下取り交換車は、表 6 のとおりとする。なお、当該車両の抹消登録証明書を官側に提出するものとする。

表 6 下取り交換車

初年度登録	車種及び型式	車台番号	走行距離
H27. 3. 11	クラウン DAA-AWS210	AWS210-6082945	88, 438 km
H27. 3. 11	クラウン DAA-AWS210	AWS210-6082982	86, 928 km

※走行距離は令和 8 年 4 月末現在

7 納期

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

8 納車場所

東京都新宿区市谷本村町 5－1

防衛省大臣官房会計課車庫（庁舎 C 3 棟横駐車場）

9 その他

a) 契約相手方は、故障等の緊急時に対応するため、防衛省市ヶ谷庁舎（新宿区市谷本村町 5－1）から 5 km 圏内に自社の工場があり、かつ純正品の部品等を交換できる整備環境があること。

b) 契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、支出負担行為担当官等と協議するものとする。

c) 車両法等による登録及び自動車リサイクル法に基づく手続きを行う場合の費用は、すべて契約相手側の負担によって行うものとする。

なお、自動車損害賠償責任保険料の登録に関しては、3 6 箇月分とする。